

独立行政法人改革を踏まえた改訂

- 独立行政法人改革で求められる事項を踏まえ、独立行政法人会計基準研究会及び財政制度等審議会法制・公会計部会の委員等から構成される「共同ワーキング・チーム」は、「独立行政法人会計基準」(※1)と「独立行政法人に対する会計監査人の監査に係る報告書」(独法監査基準)(※2)について、独立行政法人改革の実効性を高める観点から改訂を実施。

①独立行政法人会計基準の主な改訂事項

○ セグメント情報(※3)の開示

現行会計基準上、中期目標の事業とセグメント情報の対応関係が不明確で、中期目標等と開示セグメント情報が整合していないケースがある。

改訂

PDCAサイクルの強化に資するよう、目標と評価の単位と、セグメント情報を同一の単位とする改訂を実施。

○ 運営費交付金の収益化基準の見直し

収益化基準として、費用進行基準(※4)を採用している法人が大半であり、業務ごとの費用の管理が行われず、また、費用と収益が同額となるため、効率化(費用節減)のインセンティブが働きにくい。

改訂

会計基準上、業務達成基準(※5)が原則であることを明記するとともに、業務と運営費交付金の対応関係を明確にすることを求める。

利益が計上されることになるため、経営努力が一層促進され、自主的・自律的な運営につながることを期待される。

②独法監査基準の主な改訂事項

○ 会計監査人の調査権限等の明確化(法人の内外から業務運営を改善する仕組みの導入)

今般の独立行政法人通則法改正により、調査権限(独立行政法人の子法人に対する調査権)、義務(役員による不正行為、法令違反に関する監事への報告義務)、責任(会計監査人の独立行政法人に対する損害賠償責任)が明確化。

改訂

独立行政法人通則法の改正事項について、独法監査基準に反映した。

※1:独立行政法人会計基準

…公共的な性格を有し、利益の獲得を本来の目的とせず、必ずしも独立採算制を前提としない等の独立行政法人の特殊性を考慮して、企業会計に所要の修正を加えて策定された会計基準。全ての独立行政法人に適用。

※2:独立行政法人に対する会計監査人の監査に係る報告書

…独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準に関する議論の成果を取りまとめた報告書。本報告書の監査の基準に関する部分は、会計監査人が監査を行うに当たって、法令によって強制されなくても、常に遵守すべき性格のもの。

※3:セグメント情報

…法人の事業内容と目的に応じて設定される、財務諸表よりも細分化された区分の財務情報。
例:事業別(研修事業、広報事業)、施設別(美術館、博物館)等

※4:費用進行基準

…業務と運営費交付金の対応関係が示されない場合に、運営費交付金を支出額を限度として収益化を行う方法。

※5:業務達成基準

…運営費交付金を業務の進行に応じて収益化を行う方法。法人の経営努力による効率化が利益として計上される。